

# 広報 高松

1月 10日

■ 第 4 9 2 号 ■

毎月 10 日 ・ 25 日  
福 岡 県 遠 賀 郡  
水 巻 町 発 行

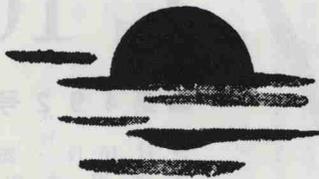


謹賀新年

開け行くおかの台、高松地区

町県民税・国民健康保険税の4期分納期は2月1日まで

# 年頭之辞



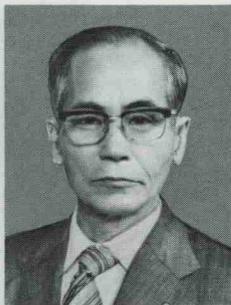
水巻町長 伊藤 衛門

町民のみならず、新年あけましておめでとございます。

年頭にあたりまして、みなさまのこの一年のご多幸を心からお祈り申し上げます。

早いもので、不肖私が町政を担当させていただきましてあと一月余りで三期十二年を終ろうとしております。

この間、水巻町も大きくかわりました。中でもとりわけ昭和四十六年の日本炭鉱の閉山です。



水巻町議会議長 田中 博

町民の皆さま、明けましておめでとございます。健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

水巻町に炭鉱があつたのだからかと疑うほど、町は変わりました。町民の皆さまのご協力に依るものと深く感謝しております。

基幹産業を失った本町は、衰退し、残された炭住や鉱害復旧の処理が町に大きくのかかってまいりました。町では、昭和四十七年に長期展望にたつたマスタープランを作成し基本理念を「勤労者の

予算をみましても、対前年度比六・二%増に止まった超緊縮予算であります。本町も昭和五十四年に財政再建計画を立て、財政再建に取り組んでおり、町民の皆さまには何かとご迷惑をおかけしていることと思ひますが、ようやくその効あつて、わずかではあります好転の兆しが見えてまいりました。

めざし進めてまいりました炭住の改良事業が完了しました。それから皆さまのご要望が多い足元道路の整備につきまして、現在舗装率約九十三%に達し、今後は、農道や里道で公共性の高いものの整備が課題であります。次に、最近のスポーツ熱の高揚により高松団地に町民体育館を建

## 今後は文化面の充実が課題

住み良い町づくり」として努力してまいりました。財政事情等もあり、まだまだ不備な点が多くみなさまがたには、大変ご迷惑をおかけいたしております。それと同時に町政をあくまで責任の重大さを痛感している次第です。

しかしながら、今後も自主財源の乏しい本町にとりましては、厳しい状態を強いられるものと思われまふ。さらに健全財政に努めてまいります。

さて、日本経済は昭和四十八年の石油ショック以降、低成長を続けており、昭和五十七年度の国の

昨年一年を振り返つてみますと財政再建途中でもあり、国・県の補助制度を活用した事業を主に進めてまいりました。住宅関係では、日炭跡地開発を

昨年より国は行政改革を打出し、鈴木総理は政治生命をかけて断行すると決意のほどを述べております。私達は行政改革そのものに反対するものではありません。

るかの如く、行革の名のもとに財政の締め付けを行い、政府の出先機関的存在になさんとしていきます。地方自治は、地域の特色を生かしこれに適合した政治をする事であり、国から統制されるものではなく、主権在民を貫く事であると深く

## 町民の期待に最大限の努力

ませんが、国民を犠牲にする財界主導の行政改革であるから問題にしているであります。

く信じています。今度の行政改革の影響を水巻町もさける事はできないと思ひます。この様な情勢の中

八〇年代は、地方分権の時代と言われているにも拘らず、地域住民や地方自治体の願望を踏みにじ

環境や福祉の向上を増進させる事こそ、私達議員に課せられた重

政治的悪条件の中で、町民の期待にこたへるべく議会も最大限の努力をいたす決意でございます。町民の皆さまの深いご理解をお願いし、ごあいさつと致します。

# 水巻町長選挙と 町議会議員補欠選挙 投票日は 2月14日

水巻町では、現町長の任期が今年の2月21日で満了となります。このため町選挙管理委員会は、任期満了に伴う町長選挙と欠員(2名)となっている町議会議員の補欠選挙を2月7日に告示し、2月14日を投票日と決定しました。

◎転居など住所の変った時はすぐ届出を  
選挙人名簿は、住民基本台帳に記載してある人を登録しています。したがって住所変更をしないと旧住所地に投票所入場券が送られ、あなたに届かないことが

ありますので、必ず住所変更を届出してください。

◎立候補予定者の説明会  
町選挙管理委員会は、立候補予定者に立候補届出の要領などについて次のとおり説明会をいたします。(立候補する本人に限りません代理人でも結構です)

▼日時 57年1月22日(金) 午後2時から

▼場所 役場東別館第一会議室 (筆記具持参のこと)

## 巡回交通事故相談所開設

▶相談時間 10時～16時  
(受付 午後3時まで)

開設市町	開設月日			相談場所
	1月	2月	3月	
中間市	7	1	1	中間市 市民談話室 TEL(093)24-1111 内313
飯塚市	12 26	9 23	9 23	飯塚市 市民相談室 TEL(09482)2-5500 内225
直方市	13	8	10	直方市 市民相談室 TEL(09492)2-4111

◎自由交歓会  
毎年成人式では、式典終了後に記念講演を行ってまいりましたが、今年はこの記念講演を中止し、皆さんの中学時代の恩師を招き、自由交歓会を設定しました。恩師と楽しい語りをもってください。

- ◎会場 水巻町民会館  
式順一、開式のことば  
二、君が代斉唱  
三、式辞  
四、記念品贈呈  
五、祝辞  
六、答辞  
七、閉式のことば

◎日時 1月15日(金)  
受付 午前9時30分から  
開式 午前10時から

新しく成人とされる皆さん、おめでとうございます。  
町では、新成人とされる皆さんを祝福するため、次のように成人式を開催いたします。成人となる思い出の一ページを飾るため、是非、式典に参加しましょう。

## 成人式に参加 しましょう

# 国民年金だより 今年35歳・60歳・65歳に なる方へ

昭和22年生まれの方へ  
あなたは今年三十五歳、いよいよ年金をうける資格にまつたなしの年齢です。

国民年金では、老齢年金を受けのために二十五年の資格期間が必要ですが、六十歳の国民年金の加入期間まであなたはあと二十五年しか残っていませんので、もう待つたなしです。

大正11年生まれの方へ  
あなたは今年満六十歳、長かった国民年金もいよいよ掛け終りま

あなたは今、六十歳からでも繰上げ請求できますが一定率で減額されますので、繰上げ請求は慎重に考えてください。

大正6年生まれの方へ  
あなたは今年で満六十五歳、いよいよ国民年金の請求年齢です。本当にお待せしました。

六十五歳の誕生日が来たらすぐ役場年金係で国民年金の請求手続きをしてください。

あなたも、いよいよ年金受給者の仲間入りです。

国民年金は六十歳からでも繰上げ請求できますが一定率で減額されますので、繰上げ請求は慎重に考えてください。

## 20歳を迎えたあなたに 成人の日と国民年金



「はたち、のみなさん  
国民年金に  
加入しましょう」

成人の日を迎えられた皆さん、おめでとうございます。いよいよあなたも一人前の社会人としていろいろの権利が認められましたがそれと同時にまた、いろいろの義務も課せられます。

国民年金に加入することもその義務の一つです。いまの日本では誰れもが、何かの年金制度に加入する国民皆年金体制がとられています。

そこで、あなたも二十歳になり厚生年金や共済組合等の公的年金に加入するか、任意加入の対象にならない限り国民年金に加入する義務が生れます。国民年金に加入することは、いわば、人生のパスポートを手にするので、これから先、あなたの人生航路をより安全なものにしてくれます。

また、国民年金には老後の年金ばかりではなく、まさかの場合の障害年金や母子年金なども用意し

てあります。  
あなたの豊かな明日のために、二十歳になったらすぐ役場年金係で国民年金の加入手続きをすませてください。

# 保育園児募集

受付 1月18日～1月30日



町では、昭和五十七年度の町内保育園の入園希望者の受付をいたします。

町内には、六ヶ所に保育園がありますが、吉田保育園では、生後三ヶ月の乳児からお預りします。

また、町立保育園では障害児保育も行っておりますので、入所措置基準に該当される家庭で、入園を希望される方は、申請の時に係へご相談ください。

### ▼申込み方法

- ①入所申請書一通(役場老人児童係に用意しています)
- ②給与証明書及び源泉徴収票(会社勤めている人)

## 町有地を売却

水巻町有地と水巻町土地開発公社々有地を次のとおり売却します。

### ▼売却地

- 面積 2,776㎡(839.74坪)
- 最低入札価額 ㎡当り2万3,595円(坪当り7万8千円)

③収入申告書(自家営業または内職をしている人)

④理由申立書(保護者が病氣、または家族のかたが病氣のために看護をしている場合、医師の診断書を添付すること)

### ▼受付期間

1月18日～1月30日

### ▼受付場所

役場社会課 老人児童係

### ▼入所できる家庭

- ①両親がいつも共働きをしていて、同居の親族または、その他の方も児童の保育ができない場合
- ②母親が一日中居住内で児童と合

### ○二字赤岸

1区画

### ○林住宅東側

3区画

### ○林住宅東側(三区画)

- 面積 291.59㎡(88.20坪)、298.02㎡(90.15坪)、297.39㎡(89.96坪)
- 最低入札価額 ㎡当り2万9,665円(坪当り9万8千666円)

## 町内保育所概況

保育園名	所在地	定員
町立第1保育園	頃末	70名
〃第2保育園	吉田団地	108名
〃第3保育園	古賀	90名
みなみ保育園	二	60名
北保育園	猪熊	90名
吉田保育園	吉田三	90名

離されて、いつも日常の家事以外の労働をするため、その児童の保育ができない場合。

③母親がいない家庭または、家庭内に病人がいて、その看護のため児童の保育ができない場合

※注意事項

◎書類がすべてそろってないと受付ができません。わからないことは、申請用紙を受けとる時に係員におたずねください。

◎昭和56年度中に申込みをされてい、また入園決定通知のない方、及び現在通園中で、引き続き入園を希望される方も新たな申請書を提出してください。

## 視覚障害者の方へ

### 盲人ガイドヘルパーの活用を

昭和56年7月より盲人ガイドヘルパー制度が誕生しました。次の様な要件で外出される時、あなたの付添ガイドを行います。

①病氣・出産などで通院する場合  
②権利に関する証言・取り調べで外出する場合  
③職業に関する事で外出する場合  
④住居に関する事で外出する場合  
⑤子供の保育で外出する場合  
⑥人間関係・家庭・職場のことでの外出する場合

水巻町には、樋口の中井節恵さん(ともしびの会)と頃末の服部幸子さん(ともしびの会)、2名

昨年、国際障害者年でした。でも、障害者の基本的人権の確立各種障害者対策の充実を図るためには、息長く事業をすすめて行く必要があります。

なお、申し込みは吉田団地の盲人会々長・林純彬さんへ連絡してください。(☎201・1660)

水巻町には、視覚障害者が一三名おられ、その中で一級障害者が四二名おられます。

の方は県から盲人ガイドヘルパーに委嘱されております。いつでもご利用ください。

## 日中友好「福岡県青年の船」団員募集

▼応募資格 ①日本国籍を有し、昭和57年1月1日現在満20才以上28才未満(昭和29年1月2日から昭和37年1月1日までに出生)の男女。班長は、昭和57年1月1日現在満27才以上35才未満の男女。

②昭和57年1月1日現在県内に一年以上上居住し、なおおきつき居住しようとする者。

③将来職場、青年団体、地域において活発な活動が期待される者。

④協調性に富み、規律ある団体生活ができることともに、かなりのハードスケジュールに耐え得る心身ともに強健な者

▼欠格条件 ①過去において同種の海外渡航の経験がある者。

※希望者は、1月23日までに水巻町教育委員会へ申込み下さい。

管内火災・救急件数

1月から12月19日まで

町名	種類	件数
水巻	火災	27
岡垣	火災	9
芦屋	火災	11
遠賀	火災	8
合計	火災	55
救急		560
		396
		329
		273
		1,558

③近い将来において海外渡航することがほぼ確実である者のほか旅券発給経費、事前事後研修経費、旅行傷害保険。

②大学(短期大学)、高等専門学校、高等学校に在学中の者、但し夜間及び通信制課程を除く。

③参加費用 8万円(班長は免除)